

## お詫びと訂正

弊社刊行の『訪問看護実務相談Q&A 平成 29 年版』の本文中、以下の箇所に誤りがございました。お詫びして訂正させていただきます。（2017 年 11 月 29 日更新）

### 【72 頁表中】

(誤)

介護保険	算定できる	
医療保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>入院日の訪問</u></li> <li>・ 退院日の訪問（退院支援指導加算）</li> <li>・ 外泊時の訪問（訪問看護基本療養費（Ⅲ））</li> <li>・ 専門性の高い看護師の訪問（訪問看護基本療養費（Ⅰ）ハ）</li> <li>・ 緊急訪問看護</li> </ul>	算定可能
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退院時共同指導加算</li> <li>・ 在宅患者連携指導加算</li> <li>・ 在宅患者緊急時等カンファレンス加算</li> <li>・ 往診と同一日の計画的な訪問</li> <li>・ 精神科重症患者早期集中支援管理連携加算</li> </ul>	算定不可

(正)

介護保険	算定できる	
医療保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退院日の訪問（退院支援指導加算）</li> <li>・ 外泊時の訪問（訪問看護基本療養費（Ⅲ））</li> <li>・ 専門性の高い看護師の訪問（訪問看護基本療養費（Ⅰ）ハ）</li> <li>・ 緊急訪問看護</li> </ul>	算定可能
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>入院日の訪問</u></li> <li>・ 退院時共同指導加算</li> <li>・ 在宅患者連携指導加算</li> <li>・ 在宅患者緊急時等カンファレンス加算</li> <li>・ 往診と同一日の計画的な訪問</li> <li>・ 精神科重症患者早期集中支援管理連携加算</li> </ul>	算定不可

【75 頁表中】

(誤)

施設	介護保険		医療保険	
	入所（入院）	退所（退院）	入所（入院）	退所（退院）
医療機関	×	×	×	×
介護老人保健施設	○	× ※1	×	× ※2
介護療養型医療施設	○	× ※1	×	× ※2
短期入所療養介護	○	× ※1	×	×
短期入所生活介護	○	○	×	×

※1 略

※2 略

(正)

施設	介護保険		医療保険	
	入所（入院）	退所（退院）	入所（入院）	退所（退院）
医療機関	○	× ※1	×	× ※2
介護老人保健施設	○	× ※1	×	×
介護療養型医療施設	○	× ※1	×	×
短期入所療養介護	○	× ※1	×	×
短期入所生活介護	○	○	×	×

※1 略

※2 略